

平成30年8月29日
在ハガッニャ日本国総領事館

(お知らせ) 顔認証ゲート本格導入について

法務省入国管理局では成田空港, 羽田空港, 関西空港, 中部空港及び福岡空港において, 日本人の帰国手続きに関し, 顔認証ゲートを導入し運用しておりましたが, 本年10月上旬より, 上記空港において, 日本人の出国手続きについても同ゲートの運用を順次開始する予定です。

顔認証ゲートに関する利用案内, 留意事項等, 詳しくは下記法務省ホームページをご参照ください。

<法務省ホームページ>

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00168.html